

第8号議案

豊後大野市交流とにぎわいの拠点施設条例の一部改正について

豊後大野市交流とにぎわいの拠点施設条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和4年2月21日 提出

豊後大野市長 川野文敏

提案理由

公共施設の見直しに伴い、豊後大野市朝地町下野にある豊後大野市交流とにぎわいの拠点施設の屋外トイレを廃止したいので、この案を提出するものである。

豊後大野市交流とにぎわいの拠点施設条例の一部を改正する条例

豊後大野市交流とにぎわいの拠点施設条例（平成 17 年豊後大野市条例第 20 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条中「、屋外トイレ」を削る。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。